

序章 山形市景観計画（景観重点地区編）とは

1 はじめに

山形市では、平成31年4月に景観法に基づく「山形市景観計画」を策定し、良好な景観の形成のための基本方針を定めるとともに、市民・事業者・行政の協働の取り組みである景観まちづくりを推進することとしています。また、当該計画において、特に優れた景観形成に向け、重点的かつ計画的に整備、又は保全していく必要があると認められる地区について、より積極的な景観形成を推進するため、景観重点地区制度を創設しました。

本書は、景観重点地区の指定により、地区住民の安全で快適な住環境の向上を図るとともに、歴史ある温泉街やリゾート地に相応しいまちなみの更なる整備を目指す蔵王温泉地区からの景観重点地区指定の提案を基に、同地区における景観形成の基本方針やエリアごとの景観形成の目標、良好な景観の形成を推進するために必要な景観形成の基準などについてまとめたものです。

2 景観重点地区の選定基準

山形市では、『住民による発意型』と『山形市からの提案型』の2種類の景観重点地区の指定プロセスを設けていますが、そのうち、以下のいずれかの基準に該当すると認められる地区について、景観重点地区の指定に向けた取り組みを開始します。

- ① 山形市のシンボルや顔としてのアピール性を有し、魅力あるまちなみ景観の形成を目指す地区
- ② 特徴あるまちなみや歴史的建造物が集積する地区で、周囲との景観と一体をなした歴史的景観の保全・創造が必要とされる地区
- ③ 新たなまちなみの創出により魅力ある景観形成を図ることができる地区
- ④ これまでに景観整備の取り組みを行っており、景観まちづくりに対する地元住民の理解や盛り上がりのある、又は期待できる地区
- ⑤ 景観が対外的に評価されていると認められる地区

«山形市景観計画「第4章 景観まちづくりに向けた協働の取り組み」抜粋»

なお、本書の蔵王温泉地区につきましては、上記①④⑤に該当する地区として、『住民による発意型』で取り組みをスタートしています。

蔵王温泉地区は、開湯から1,900年と県内最古の歴史を持つ蔵王温泉や、樹氷で知られる蔵王温泉スキー場を有し、一年を通して多くの観光客が訪れる山形市を代表する観光地です。

一方で、老朽化した建築物や華美な看板類とともに空き店舗等も目立ち、まちなみ景観上の不調和もみられることから、歴史ある温泉街やリゾート地に相応しい、自然と調和したまちなみの整備が必要となっています。

景観形成方針や景観形成基準、屋外広告物設置基準に沿ったまちなみの整備を行うことで、地区住民が誇りと愛着を持って住み続けられるまちをつくり、観光地としての魅力の向上と地域の活性化を図ることを目的とします。



景観まちづくりが人々の生活に溶け込み、その中での日々の営みが、いつか風土としてその土地に息づくためには、未来を見据え、子ども達に景観をつなぐ取り組みを長い時間をかけて熟成させていく必要があります。

このことから、本計画は計画期間を定めないこととしますが、景観における様々な環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行いながら、取り組みを推進します。